

答弁書第一一四号

内閣参質一七三第一一四号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員森まさこ君提出大臣の不訴追特権に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出大臣の不訴追特権に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「政治的義務を負っているからこそ、このような特権が許容される」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、鳩山由紀夫衆議院議員の政治家個人としての活動について、政府としてお答えする立場にない。

